

大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例第27条の規定に基づき、運用状況を公表します。

(注)令和2年4月1日から令和3年3月31日までの状況

1 要望等への対応について

※下記の数値は要望等記録兼報告書及びそれに準じた報告書を記載した件数です。

(1) 要望等の記録状況

		要 望 者 の 区 分			合 計
		公 職 者	個 人	法 人 ・ 団 体	
要 望 の 種 別	要望・依頼	113	667	160	940
	相談	28	264	55	347
	提言・提案・意見	7	49	9	65
	苦情	9	552	39	600
	不当要求	0	4	2	6
	その他	15	39	12	66
合 計		172	1,575	277	2,024

(2) 不当要求行為に対する措置等の状況

不当要求の合計	措 置 の 概 要 等		
	中止の警告	捜査機関への告発等	その他必要な措置
6	0	0	6

(3) 要望等の分野別件数

	件 数	
受 け た 要 望 等 の 分 野	政策調整部	33
	総務部	205
	市民部	25
	福祉子ども部	184
	健康保険部	11
	産業観光部	103
	環境部	530
	都市計画部	61
	建設部	762
	出納室	0
	企業局	6
	教育委員会事務局・教育機関	23
	消防局	80
	議会局	0
	選挙管理委員会事務局	0
	監査委員事務局	1
	農業委員会事務局	0
	合 計	2,024

2 公益目的通報について

通 報 の 件 数
2

3 公益目的通報に伴う不利益取扱いについて

申 出 の 件 数
0